

協力企業（団体）制度について

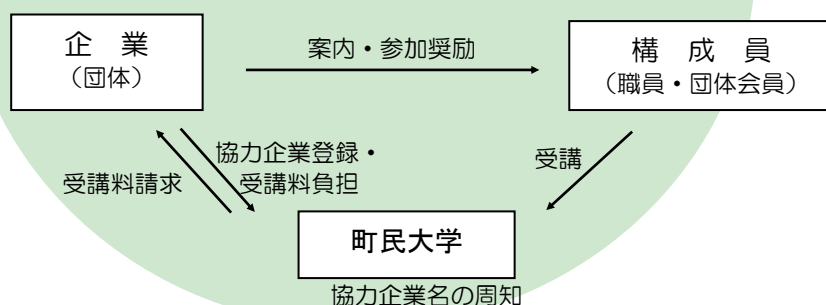
- 職場単位での受講を応援するための協力企業を募集しています。

職場（または団体組織など）単位で、町民大学をもっと気軽に受講いただく仕組みとして、構成員（職員・団体会員など）様の受講料を所属企業（または団体等）様にご負担いただく、「協力企業（団体）制度」の登録企業を募集します。

- 構成員は、会場受付でお名前を告げるだけで受講できます。

登録いただくと、構成員が受講した際の受講料（1人につき、1回500円、2回以上1,000円）は、企業のご負担となります。受講料は事後精算。全講演終了後、人数に応じた額を企業へご請求し、お支払いいただきます。これにより、構成員は、当日会場でお名前と企業名を告げるだけで、本人負担なしで入場し、受講できます。

（受付において、本人確認のため身分を証明する書類のご提示を願う場合があります。）



- 企業（団体）の研修や福利厚生としてご活用ください。

登録いただいた企業名は、当日配布する折込チラシや講演レジメに掲載されます。企業内における研修や福利厚生の取り組みとして、構成員に向けた積極的な参加奨励にご協力ください。

- 令和元年の協力企業様（敬称略）

（株）渡辺興業 JAえんゆう上湧別地区女性部

- 申し込み・お問い合わせは

登録申し込み・お問い合わせは事務局へ、お電話等でお気軽にご連絡ください。

湧別町民大学実行委員会事務局（湧別町教育委員会社会教育課内）

電話 01586-5-3132 FAX 01586-5-3710 E-mail shakyo@town.yubetsu.lg.jp

- 制度のねらい・・・町民大学の講座を職場内の研修機会と位置付けて取り組みいただくことは、職域に特有の専門的な課題解決を直接的に促すものではありませんが、職場単位での学びを通して、地域や職域に共通する課題の発見や組織内の連帯意識の向上など、組織活動の基礎づくりの一助となることを願っているものです。